

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
1	公立保育所嘱託医の委嘱事務	児童福祉法・児童福祉施設最低基準に基づき内科及び歯科の嘱託医を委嘱し、年2回の健康診断を実施 報酬 年額 170,000 円 (加算あり)	児童福祉法・児童福祉施設最低基準に基づき内科及び歯科の嘱託医を委嘱し、年2回の健康診断を実施 報酬 年額 50,000 円 (加算あり)	合併時に真岡市の制度に統一する。
	B3024			
2	嘱託保育士及び臨時保育士等の雇用協議事務	嘱託及び臨時職員(保育士・栄養士・用務婦)の雇用について人事担当と協議を行う。 【雇用期間】 臨時保育士等 1年 勤務後面接試験 嘱託保育士等 3年	嘱託及び臨時職員(保育士・栄養士・用務員)の雇用について人事担当と協議を行う。 【雇用期間】 臨時保育士等 2年以上勤務後面接試験 嘱託保育士等 3年 (ただし、栄養士の期限は定めなし)	合併時に真岡市の制度に統一する。
	B3025			
3	保育所利用に関する苦情解決のための第三者委員	民生児童委員の中から真岡東部、真岡西部、山前、大内、中村地区各1名の合計5名を委嘱 【報酬】無報酬	民生委員・児童委員協議会より会長(1)、副会長(2)の計3名及び主任児童委員2名の合計5名を委嘱 【報酬】無報酬	合併時に真岡市の制度に統一し、翌年度に二宮地区の委員を委嘱する。 (真岡地区5人二宮地区1人)
	B3026			
4	保育所給食	・3歳未満児 373円×245日 =91,385円 ・3歳以上児 220円×245日 =53,900円 ・行事賄い分 5250円 (児童一人当り年額) ※以上は保育料に含む 副食は真岡市学校給食センターで委託調理 ・3歳以上児の主食代 1,200円/月 (保護者負担)	・3歳未満児 8,300円×12月 =99,600円 ・3歳以上児 4,700円×12月 =56,400円 (行事賄い分含む児童一人当り年額) ※以上は保育料に含む 副食は二宮町学校給食共同調理場で委託調理 ・3歳以上児の主食代 1,300円/月 (保護者負担)	合併時は現行のとおりとし、翌年度から真岡市の制度に統一する。
	B3031			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
5	学校管理者・日本スポーツ振興センター共済掛金	保育所の管理下における児童の災害等に関する医療給付保険	保育所の管理下における児童の災害等について、設置者負担分を補助することにより設置者負担の軽減を図る。	学校管理者賠償保険は、合併時に真岡市の制度に統一する。 日本スポーツ振興センター共済掛金は、合併時は現行のとおりとし、翌年度に真岡市の制度に統一する。
	B3033	・学校管理者賠償保険 ・日本スポーツ振興センター共済掛金(全額市負担)	・全国町村会総合賠償保険(町で加入) ・日本スポーツ振興センター共済掛金(385円のうち保護者負担240円)	
6	認可外保育施設の設置届及び運営状況報告書の受付・進達	認可外保育施設は、児童福祉法に基づき設置届及び運営状況の報告が義務付けられており、これらの受付及び県に対し書類の進達を行っている。	認可外保育施設は、児童福祉法に基づき設置届及び運営状況の報告が義務付けられており、これらの受付及び県に対し書類の進達を行っている。	現行のとおりとする。
	B3042			
7	県保育協議会参画事務	栃木県保育協議会 施設負担金 7,300円×4保育所 個人負担金(個人負担) 施設長3,000円 ほか	栃木県保育協議会 施設負担金 7,300円×1保育所 個人負担金(公費負担) 施設長3,000円 ほか	引き続き真岡市として加入する。 個人負担金は、個人負担とする。
	B3051			
8	県東部地区保育研究会参画事務	県東部地区保育研究会 施設費 7,000円×4保育所 職員会費(個人負担) 500円×28人	県東部地区保育研究会 施設費 7,000円×1保育所 職員会費(公費負担) 500円×11人	引き続き真岡市として加入する。 職員会費は、個人負担とする。
	B3052			
9	各種講習会、研修会参加	各種実技研修(リトミック・運動会実技等)に参加する。	各種実技研修(リトミック・運動会実技等)に参加する。	合併時に真岡市の制度に統一する。
	B3053	負担金 10,000円×12人(公費負担)	負担金 10,000円×5人(公費負担)	
10	県社会福祉協議会参画事務	栃木県社会福祉協議会負担金として 3,000円×4保育所	栃木県社会福祉協議会負担金として 3,000円×1保育所	引き続き真岡市として加入する。
	B3058			

No	事務事業名	現 況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
11	SL 利用園外保育事業	真岡鐵道の利用を促進するとともに、園外保育を実施し、園児の社会性をはぐくむ。 保育所児童の SL 体験乗車（借上げバスにより駅まで送迎）	真岡鐵道の利用を促進するとともに、園外保育を実施し、園児の社会性をはぐくむ。 保育所児童の SL 体験乗車（保護者により駅まで送迎）	合併時に真岡市の制度に統一する。
	B3063			
12	県母子寡婦福祉会連合会 参画事務	財団法人 栃木県母子寡婦福祉連合会 法令外負担金 会員 176 人×43 円≒7,600 円	財団法人 栃木県母子寡婦福祉連合会 法令外負担金 会員 21 人×43 円≒900 円	真岡市の会員は引き続き加入し、二宮町の会員は新市の会員として加入する。
	B3067			
13	里親関連事務	里親希望の申請を受付け、中央児童相談所に進達する。	里親希望の申請を受付け、中央児童相談所に進達する。	現行のとおりとする。
	B3069			